

平成23年産一番茶生産量（主産県）

- 一番茶の荒茶生産量は、前年産並み -

【調査結果の概要】

1 摘採面積

摘採面積は3万1,200haで、前年産並みとなった。

2 生葉収穫量及び荒茶生産量

春先の低温等の影響により、10 a 当たり生葉収量は433kg、生葉収穫量は13万5,000 t、荒茶生産量は2万7,800 tと、それぞれ作柄の悪かった前年産並みとなった。

図1 摘採面積の前年比較（主産県）

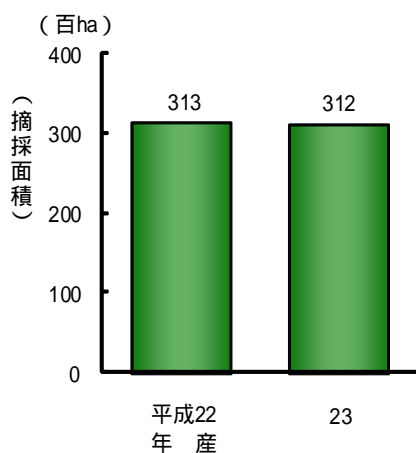
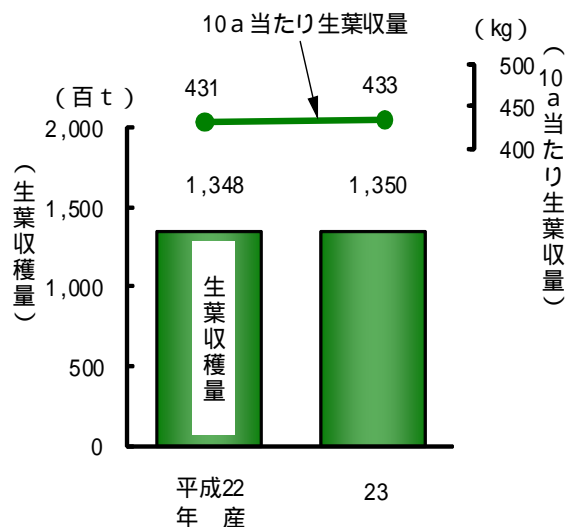


図2 10 a 当たり生葉収量及び生葉収穫量の前年比較（主産県）



摘採面積とは、茶を栽培している面積のうち、収穫を目的として茶葉の摘採が行われた面積をいう。
荒茶とは、茶葉（生葉）に対して、蒸熱、揉み操作、乾燥等の処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。

- 注：1 この調査は、主産県を対象に実施している。主産県とは一番茶期の生葉収穫量の多い上位3県（静岡県、鹿児島県及び三重県）に畑作物共済事業（茶共済）を実施している府県のうち、半相殺方式を採用している3府県（埼玉県、京都府及び奈良県）を加えた6府県である。
- 2 主産県計については、主産県の調査結果を積み上げ集計している。

この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」でご覧いただけます。

【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

調査結果の活用
 農業災害補償制度に基づく畑作物共済事業における共済基準収量算定及び農業共済組合連合会当初評価高の審査・認定のための資料

累年データ

1 一番茶の摘採面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量及び荒茶生産量の推移(主産県)

区分	平成18年産				19				20			
	摘採面積	10a当たり生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	10a当たり生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	10a当たり生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量
	ha	kg	t	t	ha	kg	t	t	ha	kg	t	t
主産県計	32,900	469	154,300	32,000	32,600	474	154,500	31,900	32,500	488	158,500	32,300
埼玉県	985	301	2,960	622	962	328	3,160	668	954	340	3,240	700
静岡県	19,000	449	85,400	17,900	18,800	442	83,100	17,400	18,500	441	81,600	17,100
三重県	2,960	493	14,600	3,000	2,960	515	15,200	3,070	3,010	590	17,800	3,480
京都府	1,420	555	7,880	1,650	1,370	568	7,800	1,650	1,380	509	7,020	1,420
奈良県	736	783	5,760	1,380	711	783	5,570	1,270	696	721	5,020	1,190
鹿児島県	7,750	486	37,700	7,450	7,830	507	39,700	7,850	7,940	552	43,800	8,430

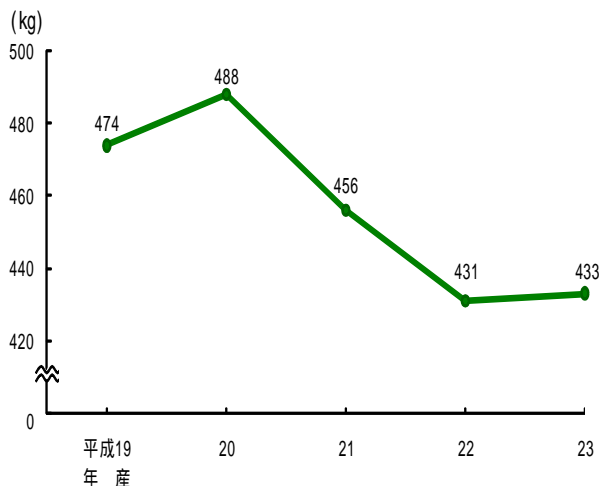
区分	21				22				23(概数)			
	摘採面積	10a当たり生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	10a当たり生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	10a当たり生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量
	ha	kg	t	t	ha	kg	t	t	ha	kg	t	t
主産県計	32,000	456	145,900	30,300	31,300	431	134,800	27,900	31,200	433	135,000	27,800
埼玉県	874	325	2,840	604	830	310	2,570	541	789	303	2,390	500
静岡県	18,100	414	75,000	16,000	17,500	382	66,800	14,200	17,500	392	68,600	14,500
三重県	2,970	496	14,700	2,880	2,920	465	13,600	2,710	2,910	529	15,400	3,000
京都府	1,380	526	7,260	1,490	1,370	518	7,090	1,490	1,350	509	6,870	1,440
奈良県	685	756	5,180	1,300	678	696	4,720	1,190	661	629	4,160	965
鹿児島県	8,000	511	40,900	8,030	8,030	498	40,000	7,770	8,040	468	37,600	7,440

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：主産県計については、主産県の調査結果を積み上げ集計している。

関連データ

2 10a当たり生葉収穫量の推移(主産県)



資料：農林水産省統計部『作物統計』

普通せん茶平均価格の推移

単位：1kg当たり円

区分	普通せん茶	
	普通せん茶	一番茶
平成18年	1,725	2,626
19	1,740	2,641
20	1,581	2,396
21	1,445	2,250
22	1,641	2,645

資料：(社)日本茶業中央会『茶関係資料』

【調査結果】

1 摘採面積

摘採面積は3万1,200haで、前年産並みとなった。

2 10a当たり生葉収量

10a当たり生葉収量は433kgで、春先の低温等の影響により、作柄の悪かった前年産並みとなった。

3 生葉収穫量

生葉収穫量は13万5,000tで、前年産並みとなった。

4 荒茶生産量

荒茶生産量は2万7,800tで、前年産並みとなった。

上位3県の府県別荒茶生産量は、静岡県が1万4,500t(主産県計の52%)、次いで鹿児島県が7,440t(同27%)、三重県が3,000t(同11%)等となっている。

図3 一番茶の摘採面積及び荒茶生産量(主産県)

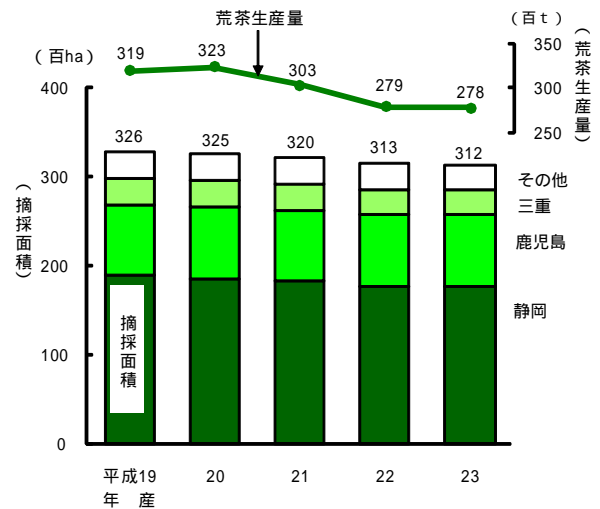


図4 一番茶の府県別荒茶生産量(主産県)

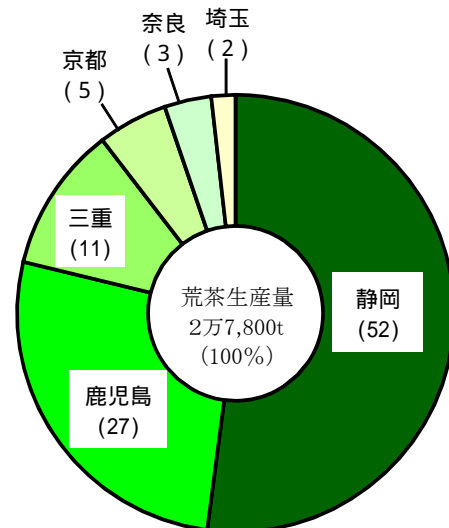


表 一番茶の摘採面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量及び荒茶生産量(主産県)

区分	摘採面積	10a当たり生葉収量	生葉収穫量	荒茶生産量
	ha	kg	t	t
平成22年産	31,300	431	134,800	27,900
23	31,200	433	135,000	27,800
対前年産比(%)	100	100	100	100

【統計表】

一番茶の府県別摘採面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）

府 県	摘採面積	10a当たり 生葉収量	生 葉 収 穫 量	荒 茶 生 産 量					
				計	おおい茶	普 通 せん茶	玉緑茶	番 茶	その他
	ha	kg	t	t	t	t	t	t	t
主産県計 (1)	31,200	433	135,000	27,800	2,990	22,000	181	2,570	x
埼 玉 (2)	789	303	2,390	500	x	489	-	3	x
静 岡 (3)	17,500	392	68,600	14,500	236	13,800	124	251	25
三 重 (4)	2,910	529	15,400	3,000	1,480	1,370	-	120	22
京 都 (5)	1,350	509	6,870	1,440	691	426	-	318	-
奈 良 (6)	661	629	4,160	965	374	235	-	355	1
鹿 児 島 (7)	8,040	468	37,600	7,440	206	5,650	57	1,520	2

注：主産県とは、一番茶期の生葉収穫量の多い上位3県及び畑作物共済事業（茶共済）を実施している府県のうち、半相殺方式を採用している3府県を加えた6府県である。

対 前 年 産 比									
摘採面積	10 a 当たり 生葉収量	生 葉 収 穫 量	荒 茶 生 産 量						その他
			計	おおい茶	普 通 せん茶	玉緑茶	番 茶		
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
100	100	100	100	103	101	93	85	x	(1)
95	98	93	92	x	92	nc	75	x	(2)
100	103	103	102	104	102	100	87	93	(3)
100	114	113	111	110	114	nc	88	157	(4)
99	98	97	97	97	95	nc	96	nc	(5)
97	90	88	81	97	94	nc	64	100	(6)
100	94	94	96	90	98	80	90	67	(7)

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作況調査として実施したものであり、茶の生産に関する実態を明らかにすることにより、「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標の策定及び達成状況の確認のための資料とするとともに、茶に関する生産対策、需給対策等各種施策の企画立案の資料とすることを目的としている。

このうち一番茶については、農業災害補償制度に基づく畑作物共済事業における共済基準収量算定及び農業共済組合連合会当初評価高の審査・認定のための資料とすることを目的に、一番茶生産量調査として実施している。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

一番茶期の生葉収穫量の多い上位3県（静岡県、鹿児島県及び三重県）に畑作物共済事業（茶共済）を実施している府県のうち、半相殺方式^注を採用している3府県（埼玉県、京都府及び奈良県）を加えた6府県を調査対象としている。

注：半相殺方式とは、被害耕地ごとの減収量（その耕地の基準収穫量から収穫量を差し引いた数量）の合計が、その組合員等の基準収穫量（その組合員等の耕地ごとの基準収穫量の合計）の100分の30を超えるときに共済金を支払う方式である。

(2) 調査対象

標本荒茶工場

(3) 調査対象数

	母集団 荒茶工場数	標本数	抽出率 = /	有効 回収数	有効 回収率
	工場	工場	%	工場	%
一番茶	4,197	567	13.5	484	85.4

3 調査事項

摘採面積、生葉収穫量、茶種別荒茶生産量

4 調査期日

一番茶調査は4月～6月に実施した。

5 調査方法

摘採面積の把握は、標本荒茶工場に対する往復郵送調査及び職員による巡回・見積りの方法、生葉収穫量及び茶種別荒茶生産量の把握は、標本荒茶工場に対する往復郵送調査及び職員による巡回・情報収集の方法による。

6 集計方法

摘採面積、生葉収穫量及び茶種別荒茶生産量について、階層別に推計を行い算出している。なお、主産県計については、主産県の結果を積み上げ集計している。

7 実績精度

本調査における荒茶生産量（主産県計）についての実績精度は、1.8%である。

8 用語の解説

(1) おおい茶とは、玉露、かぶせ茶及びてん茶の合計である。

なお、おおい茶については、近年増加している20日前後の直接被覆による栽培方法の取扱いが明確化するまでの間、暫定的に玉露、かぶせ茶及びてん茶を一括しておおい茶として表章することとしたものである。

(2) 普通せん茶とは、各茶期に、自然光下で栽培した茶樹の新芽を摘採し、その生葉を蒸熱、揉み操作、乾燥して製造した荒茶をいう。

(3) 玉緑茶とは、自然光下で栽培した茶樹の新芽を摘採し、その生葉を蒸熱又は釜炒りし、強く揉まず、乾燥して製造した荒茶で、まが玉形やこれに準ずる形状をしたものをいう。

(4) 番茶とは、硬くなった新芽（葉）や冬茶期後に整枝の目的で刈り取った茶葉を原料に、蒸熱、揉み操作、乾燥して製造した荒茶をいい、番茶を強火で焙じ、焦香をつけたほうじ茶を含む。

9 茶期区分

全国の標準的な茶期区分は、次のとおりである。

茶期名	区 分	茶期名	区 分
一番茶	3月10日 ~ 5月31日	冬春秋番茶	
二番茶	6月1日 ~ 7月31日	冬春番茶	1月1日 ~ 3月9日
三番茶	8月1日 ~ 9月10日	秋冬番茶	10月21日 ~ 12月31日
四番茶	9月11日 ~ 10月20日		

10 統計表の見方

(1) 統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原 数		6桁 (10万)	5桁 (万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	123,500	12,300	1,230	123

(2) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「 - 」: 事実のないもの

「 x 」: 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「 nc 」: 計算不能

(3) 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「 x 」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差し引きにより、秘匿措置を講じた該当結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「 x 」表示としている。

11 東日本大震災の影響

平成23年産一番茶の生産量については、標本荒茶工場に対する往復郵送調査及び職員による巡回・情報収集により調査を実施し、階層別に推計を行って県計を算出している。

今後、食品衛生法上の暫定規制値を上回る放射性物質が検出され、出荷できなかつた一番茶の生産量が判明した際には、その数量を除外した生産量を別途公表することを予定している。

12 その他

この資料の数値は概数である。二番茶以降を含めた年間の荒茶生産量（概数）等については、「平成23年産茶生産量」として平成24年2月に公表予定であり、確定した詳細な数値はホームページに掲載（平成24年6月予定）するとともに、その後刊行する『作物統計』に掲載する。

なお、数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「工芸農作物（さとうきび、茶など）」に分類しています。

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省>基本政策 <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省>生産 <http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

問合せ先

本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3682

(直通) 03-3502-5687

農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画課 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3589

(直通) 03-6744-2037